

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年10月25日

横浜市契約事務受任者
中区長 小林 英二

1 契約の概要

故障により開扉できなくなった多目的トイレの自動ドアの修繕を緊急で実施した。

2 履行場所

横浜市中区役所

3 契約日

令和6年9月25日

4 履行日又は履行期間

令和6年9月25日から令和6年9月27日まで

5 概算金額

¥40,000.-

6 契約の相手方（名称及び所在）

東京都千代田区霞が関3-8-1
株式会社オカムラサポートアンドサービス
代表取締役 杉山 健作

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

多目的トイレ内の状況を確認できない状況であり、内部の安全確認ができない状態であったため。

8 契約の相手方の選定理由

自動ドアの製造メーカー関連会社で製品のアフターサービスを行う者であるため。

9 所管課

中区総務課